

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA Internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 邦裕

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06 (6265) 4830 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 川田 正貴

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06 (6265) 4830 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 川田 正貴

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社
(東京都新宿区西新宿七丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間	第10期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	5,290,711	5,782,856	1,778,993	1,962,107	7,106,794
経常利益 (千円)	281,790	449,610	95,476	194,878	349,312
四半期(当期)純利益 (千円)	284,517	223,678	102,336	176,156	374,126
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	1,260	4,775	2,923	245	8,399
資本金 (千円)	—	—	895,308	895,308	895,308
発行済株式総数 (株)	—	—	44,998	44,998	44,998
純資産額 (千円)	—	—	1,223,983	1,412,739	1,313,592
総資産額 (千円)	—	—	4,692,518	4,908,239	4,791,589
1株当たり純資産額 (円)	—	—	25,865.92	31,176.14	27,857.31
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6,323.68	5,069.80	2,274.26	4,060.03	8,315.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6,319.77	—	—	—	8,312.69
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,000
自己資本比率 (%)	—	—	24.8	27.6	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	683,917	1,440,009	—	—	1,031,305
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△530,658	△785,659	—	—	△730,204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△664,746	△534,874	—	—	△803,947
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	814,065	942,449	822,747
従業員数 (名)	—	—	165	170	174

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第10期第3四半期会計期間、第11期第3四半期累計期間及び第11期第3四半期会計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第10期の1株当たり配当額1,000円には、創立10周年記念配当500円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	170 (44)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

詳細については、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析 に記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、海外需要の復調などを背景に持ち直しの動きが見られるものの、自律性に乏しく、依然として先行きは不透明な状態にあります。

IT市場においても、景気低迷の影響により、企業・消費者ともにITへの支出抑制が顕著となっております。当社が所属するインターネットデータセンター市場においても、企業の経費抑制圧力の強まりから、初期コストが高額なサービスについては伸び悩みが顕著となっております。成長率は鈍化しております。また、都市部を中心にデータセンターの新設やフロア増床が相次いでおり、サービス価格の低下も進んでおります。

このような状況の中、当社はコストパフォーマンスに優れたサービスを継続的に提供することで、他社サービスとの差別化を図るほか、ホスティングサービス（専用サーバサービス及びレンタルサーバサービス）分野を中心に既存サービスの機能強化や新規サービスの投入を積極的に実施してまいりました。その結果、主にホスティングサービスが好調に推移し、当第3四半期会計期間の売上高は、1,962,107千円（前年同四半期比10.3%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高の増加及び収益性の高いホスティングサービスの売上構成比の向上による基礎収益力の改善に加え、人員効率の向上やゲーム事業の廃止による経費圧縮、第2四半期会計期間に発生した販売管理システムの減損にともなう償却費負担の軽減などにより、計画を大幅に上回る201,393千円（前年同四半期比85.6%増）を計上することになりました。

経常利益につきましては、営業利益の大幅な増加に加え、有利子負債の縮小にともなう支払利息の減少などにより、194,878千円（前年同四半期比104.1%増）となりました。

四半期純利益につきましては、経常利益の大幅な増加と当第3四半期会計期間に受領した受取補償金などにより、176,156千円（前年同四半期比72.1%増）となりました。

サービス別の概況は以下のとおりであります。

①ハウジングサービス

競合企業のデータセンター新設・増床などにより価格競争は激しさを増しておりますが、新規顧客をコンスタントに獲得する一方、既存顧客の継続フォローによる増設需要の積極的掘り起こしを行うなど、営業活動に注力した結果、ハウジングサービスの売上高は759,762千円（前年同四半期比4.7%増）となりました。

②専用サーバサービス

旺盛なホスティング需要を背景に、既存プランのブラッシュアップや第2四半期会計期間に投入した「専用サーバ Platform St」などにより、新規顧客の獲得に注力した結果、専用サーバサービスの売上高は677,869千円（前年同四半期比19.7%増）となりました。

③レンタルサーバサービス

顧客の低価格志向に対し、当社の高コストパフォーマンスサービスがニーズに合致したほか、「さくらのマネージドサービス」などの新サービス投入が奏効し、レンタルサーバサービスの売上高は305,254千円（前年同四半期比27.2%増）となりました。

④その他サービス

ドメイン取得代行サービスは好調であったものの、オンラインゲームサービスやインターネット接続サービスを終了したことなどから、その他サービスの売上高は219,220千円（前年同四半期比11.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ116,650千円増加し、4,908,239千円（前事業年度末比2.4%増）となりました。主な要因は、販売管理システムに係る減損処理などにもなうソフトウェアの減少247,450千円などがあったものの、現金及び預金の増加119,702千円、工具、器具及び備品の増加169,474千円、敷金及び保証金の増加73,778千円などがあったことによるものです。

②負債

当第3四半期会計期間末の負債の合計は、前事業年度末に比べ17,503千円増加し、3,495,500千円（前事業年度末比0.5%増）となりました。主な要因は、長期借入金の減少213,404千円、リース債務（長期）の減少120,910千円などがあったものの、買掛金の増加66,248千円、未払法人税等の増加150,897千円、前受金の増加169,569千円などがあったことによるものです。

③純資産

当第3四半期会計期間末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ99,146千円増加し、1,412,739千円（前事業年度末比7.5%増）となりました。この要因は自己株式の取得79,534千円及び剰余金の配当44,998千円があったものの、四半期純利益223,678千円の計上があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期と比べ128,384千円増加し、942,449千円（前年同四半期比15.8%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次の通りです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べ317,297千円増加し、519,852千円（前年同四半期比156.6%増）となりました。主な要因は、賞与引当金の減少額50,244千円、たな卸資産の増加額42,724千円などがあったものの、税引前四半期純利益323,996千円、減価償却費223,706千円、仕入債務の減少額50,064千円などがあったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間において投資活動の結果支払われた資金は、前年同四半期と比べ30,724千円減少し、208,212千円（前年同四半期比12.9%減）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入24,469千円があったものの、有形固定資産の取得による支出224,776千円などによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間において財務活動の結果支払われた資金は、前年同四半期と比べ12,524千円増加し、140,019千円（前年同四半期比9.8%増）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出73,916千円、リース債務の返済による支出66,002千円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の総額は6,687千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社では、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当第3四半期会計期間における設備投資総額（有形固定資産及びソフトウェアの受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。）は235,216千円であり、主な設備投資については、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
堂島データセンター (大阪市北区)	サーバ器材等	—	159,691	26,500	186,191	2

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間においても新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,998	44,998	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	44,998	44,998	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。

2. 提出日現在発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	324
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）2	324
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	291,394
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 329,000 資本組入額 164,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役または使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(5)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(7)に準じて決定する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	—	44,998	—	895,308	—	250

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,610	—	株主として権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,388	43,388	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	44,998	—	—
総株主の議決権	—	43,388	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) さくらインターネット株式 会社	大阪府中央区南本町1丁目 8番14号	1,610	—	1,610	3.57
計	—	1,610	—	1,610	3.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	58,800	55,900	57,400	55,400	53,000	49,300	53,500	47,900	46,000
最低(円)	48,150	47,800	51,500	48,100	47,600	43,150	43,500	40,000	41,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理財務部部长	取締役	—	川 田 正 貴	平成21年10月1日
取締役	運用部部长兼開発部部长	取締役	運用部部长兼お客さまサービス部部长	澤 村 徹	平成21年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	942,449	822,747
売掛金	326,639	344,185
貯蔵品	161,243	122,328
前払費用	102,680	70,666
その他	129,001	176,203
貸倒引当金	△16,385	△23,064
流動資産合計	1,645,628	1,513,067
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 1,135,016	※ 1,194,082
工具、器具及び備品（純額）	※ 1,403,463	※ 1,233,989
その他（純額）	※ 71,983	※ 20,937
有形固定資産合計	2,610,463	2,449,009
無形固定資産		
ソフトウェア	99,950	347,401
ソフトウェア仮勘定	16,250	—
その他	5,384	3,959
無形固定資産合計	121,584	351,360
投資その他の資産		
投資有価証券	26,929	26,929
関係会社株式	0	0
長期前払費用	55,237	76,606
敷金及び保証金	439,592	365,813
その他	8,803	8,803
投資その他の資産合計	530,562	478,153
固定資産合計	3,262,610	3,278,522
資産合計	4,908,239	4,791,589
負債の部		
流動負債		
買掛金	230,568	164,319
1年内返済予定の長期借入金	291,446	303,956
未払金	432,902	391,063
未払法人税等	158,199	7,302
前受金	1,318,343	1,148,774
賞与引当金	51,949	96,644
その他	346,500	364,868
流動負債合計	2,829,910	2,476,929

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	125,343	338,747
リース債務	540,247	661,157
その他	—	1,162
固定負債合計	665,590	1,001,067
負債合計	3,495,500	3,477,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	895,308	895,308
資本剰余金	250	250
利益剰余金	536,646	357,965
自己株式	△79,534	—
株主資本合計	1,352,670	1,253,523
新株予約権	60,069	60,069
純資産合計	1,412,739	1,313,592
負債純資産合計	4,908,239	4,791,589

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	5,290,711	5,782,856
売上原価	3,887,497	4,166,066
売上総利益	1,403,214	1,616,790
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	266,836	303,169
賞与引当金繰入額	19,026	18,020
貸倒引当金繰入額	35,490	—
その他	765,995	822,463
販売費及び一般管理費合計	1,087,348	1,143,652
営業利益	315,865	473,137
営業外収益		
受取利息	1,402	546
受取保証料	395	—
還付加算金	—	1,675
違約金収入	1,500	—
関係会社業務支援料	—	2,600
その他	123	876
営業外収益合計	3,421	5,698
営業外費用		
支払利息	36,626	28,554
その他	870	670
営業外費用合計	37,497	29,225
経常利益	281,790	449,610
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	6,678
受取補償金	—	135,000
特別利益合計	—	141,678
特別損失		
投資有価証券評価損	42,016	—
関係会社株式評価損	1,960	—
減損損失	24,975	203,153
特別損失合計	68,952	203,153
税引前四半期純利益	212,838	388,135
法人税、住民税及び事業税	25,743	154,092
過年度法人税等	—	17,731
法人税等調整額	△97,422	△7,366
法人税等合計	△71,679	164,457
四半期純利益	284,517	223,678

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,778,993	1,962,107
売上原価	1,319,094	1,367,856
売上総利益	459,899	594,250
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	83,800	92,369
賞与引当金繰入額	19,026	23,235
その他	248,539	277,252
販売費及び一般管理費合計	351,366	392,856
営業利益	108,532	201,393
営業外収益		
受取利息	36	172
受取保証料	115	—
関係会社業務支援料	—	2,600
その他	14	113
営業外収益合計	165	2,885
営業外費用		
支払利息	11,081	9,040
その他	2,140	360
営業外費用合計	13,221	9,401
経常利益	95,476	194,878
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,380	△5,248
受取補償金	—	135,000
特別利益合計	8,380	129,751
特別損失		
投資有価証券評価損	29,516	—
減損損失	384	633
特別損失合計	29,901	633
税引前四半期純利益	73,956	323,996
法人税、住民税及び事業税	△8,673	150,917
過年度法人税等	—	17,731
法人税等調整額	△19,707	△20,808
法人税等合計	△28,380	147,840
四半期純利益	102,336	176,156

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	212,838	388,135
減価償却費	492,755	620,153
減損損失	24,975	203,153
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	35,490	△6,678
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34,010	△44,695
受取利息及び受取配当金	△1,402	△546
支払利息	36,626	28,554
投資有価証券評価損益 (△は益)	42,016	—
関係会社株式評価損	1,960	—
受取補償金	—	△135,000
株式交付費	2	—
株式報酬費用	6,910	—
為替差損益 (△は益)	△39	△227
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△82,235	3,264
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,852	17,546
前受金の増減額 (△は減少)	112,796	169,569
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△57,772	△38,915
仕入債務の増減額 (△は減少)	80,980	66,248
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	16,234	△38,720
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	57,991	58,818
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△12,661	4,268
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△7,642	△1,162
小計	909,961	1,293,765
利息及び配当金の受取額	1,219	464
利息の支払額	△35,870	△28,185
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△191,392	38,964
補償金の受取額	—	135,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	683,917	1,440,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△516,880	△673,584
無形固定資産の取得による支出	△9,719	△38,295
投資有価証券の取得による支出	△329	—
敷金及び保証金の差入による支出	△29,323	△103,927
敷金及び保証金の回収による収入	25,594	30,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△530,658	△785,659

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△280,000	—
長期借入金の返済による支出	△225,914	△225,914
株式の発行による収入	497	—
自己株式の取得による支出	—	△79,534
リース債務の返済による支出	△159,319	△190,549
配当金の支払額	△9	△38,877
財務活動によるキャッシュ・フロー	△664,746	△534,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	227
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△511,447	119,702
現金及び現金同等物の期首残高	1,325,513	822,747
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 814,065	※ 942,449

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,139,583千円 であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,636,957千円 であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表の現金及び預金残高は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表の現金及び預金残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	44,998

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	1,610

3. 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高 (千円)
—	—	60,069

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	44,998	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年8月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年8月4日付で、自己株式1,610株を79,534千円で取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式は79,534千円となっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第3四半期累計期間

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	0	0
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	360	15,758
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,260	4,775

第3四半期会計期間

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	0	0
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	360	15,758
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	2,923	245

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	31,176円14銭	1株当たり純資産額	27,857円31銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,323円68銭	1株当たり四半期純利益金額	5,069円80銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	6,319円77銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	284,517	223,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	284,517	223,678
期中平均株式数(株)	44,992	44,120
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	28	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 普通株式 324株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

第3 四半期会計期間

前第3 四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3 四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,274円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 4,060円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3 四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	102,336	176,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益	102,336	176,156
期中平均株式数(株)	44,998	43,388
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 普通株式 574株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用して四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。